

整理番号：9－2

提言題名：衆議院議員総選挙投票時間について

### 【提言の要旨】

2021年10月31日は衆議院議員総選挙です。取手市のホームページには、以下のように案内されています。

10月31日（日曜日）は、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。投票は、午前7時から午後6時まで、市内54カ所投票所で行います。

偶然ですが、牛久市の友人と話をしている、投票時間が異なることを知りました。ちなみに牛久市は午前7時から午後8時まで、市内24カ所となっています。

確かに、投票所数は異なるようですが、そもそも牛久市と取手市では、なぜ投票時間が異なるのでしょうか。その理由をお聞かせください。また、投票率向上のために、午後8時までに戻すことはできないのでしょうか。切に要望します。

前回の投票率

取手市 52.63%

牛久市 53.39%

守谷市 54.84%

龍ヶ崎市 49.97%

（令和3年10月受付）

### 【回答の要旨】

選挙当日の投票時間につきましては、公職選挙法の規程により、午前7時から午後8時となっておりますが、市町村の選挙管理委員会は、選挙人の投票に支障を来さないと認められる場合に限り、投票所を閉じる時刻を繰り上げることができるかとされています。そのため、市町村によって投票時間が異なることがあります。

第49回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の他市町村の状況として、県内44市町村中、午後6時まで繰上げを行っているのが、取手市を含め35市町村、午後7時まで繰上げを行っているのが5市町、午後8時まで投票所を開けているのが4市町となっています。

取手市では、平成25年7月の衆議院選挙から投票時間の繰上げを実施しております。理由としては、期日前投票が定着してきたことにより、当日の夜遅い時間帯に投票に来る選挙人が少なかったこと、また、投票日に仕事や冠婚葬祭などで投票所に行けない方に向けて、広報やホームページ、メールマガジン等を活用し、期日前投票や滞在先の市町村で投票ができる不在者投票の周知啓発に努めており、投票時間の繰上げが選挙人の投票に著しく支障を来さないと判断しているためです。

なお、取手市の期日前投票所は、市役所、藤代庁舎、取手駅前窓口隣の3カ所あり、公示日の翌日から投票日前日まで毎日朝8時30分（取手駅前窓口隣は10時）から夜8時まで、

期日前投票を実施しております。

投票時間の繰上げについては、今後とも引き続き、期日前投票や不在者投票の周知啓発を図り、選挙人の投票に支障を来さないように配慮した上で、選挙の都度判断してまいります。

(総務課 令和3年10月回答)